

# 国際保健医療学会への参加報告

結核予防会

国際部 紺 麻美

2017年11月24～26日、グローバルヘルス合同大会2017が「思いは一つ：健康格差の改善」というテーマで東京大学本郷キャンパス内にて開催されました。第58回日本熱帯医学会大会・第32回日本国際保健医療学会学術大会・第21回日本渡航医学会学術集会、3学会合同での大会でした。そのため、日本式医療の国際展開、在留外国人の保健医療、グローバルに展開する企業の健康管理等、幅広い内容の講演や発表が行われました。

当会結核研究所からは、フィリピンにおけるプライマリーヘルスケア、日本における外国人結核患者の分析、日本の皆保険制度とユニバーサルヘルスカバレッジ等、日頃の研究成果が発表されました。また、国際部からは健診に関係する事業報告としてポスター発表を2題行いましたので、その内容を報告します。

## 開発途上国における健診・検査センター開設に向けて：カンボジアでの教訓

現在当会では、カンボジアの健診・検査センター開所に向けて準備を進めています。本事業については本誌No.376（2017年9月）でも紹介していますが、良質な保健医療サービスの提供を目的として、カンボジア国立保健科学大学と共同で実施しているものです。

これまでに検査センターを整備し、検査機材を免税購入しています。また、職員の雇用と実地研修も併せて実施しました。2017年7月には検診バスを利用した出張健診サービスを開始し、健診センターの改修工事、公的病院との医療連携の構築やサービス単価の設定等、正式開所に向けて準備を進めています。

社会インフラが乏しいカンボジアのような開発途上国において、国をパートナーとした公平性の高い保健医療事業を実施する場合、事業に対する国民の理解が容易に得られ、免税措置や公的ネットワークの活用等が期待できるなどメリットが大きいと考えます。一方、日本とは異なる文化や慣習の違いが事業の進捗に大きく影響するため、カンボジア側と日本側双方間の調整能力が問われることが教訓として挙げられます。

## 日本における労働者の健康管理と医療制度に学ぶ研修事業報告（平成28年度医療技術等国際展開推進事業）

経済成長を続けるミャンマーやカンボジア。この経済成長を支える人々の健康に何が必要なのでしょう？日本の制度や経験を学び、自国の労働者の健康に関する制度や取り組みを検討することを目的として、ミャンマー、カンボジアの労働安全衛生に携わる職員を日本に招聘し、2017年9月に研修を実施しました。

研修生は、結核対策の歴史から見た労働者の健康管理、日本の医療保険制度、労働者の健康を守るための制度や職場環境の改善手法等を学びました。また、産業医の職場巡視に同行し、労働者の健康を守る現場での取り組みを視察したほか、当会総合健診推進センターの見学も行い、健康診断の実際を学びました。

研修は好評でしたが、日本のような労働者の健康管理制度・体制の導入を行うためには、国の制度や法整備、医療保険制度との調整、変更等が必要となり、その実施には多くの課題があります。また、健康診断をはじめとした健康管理の実施には、政府だけでなく企業や労働者側の理解や協力も欠かせません。したがって、政府側と企業及び労働者側への両方のアプローチが必要と考えます。

## 企業の健康管理

本学会では、「グローバルに展開する企業に求められる健康管理」のセッションが設けられ、海外赴任者に関わる健康管理の課題、海外から来日する労働者に対する健康管理、グローバル化に伴う安全配慮義務の展開について発表がありました。海外赴任した社員の健康管理をどのように実施すべきか等、事例を交えた紹介がありました。最後にキーワードとして挙げられたのは「社会的接触関係」という言葉でした。グローバルに展開する企業は、直接の雇用関係になくとも、子会社、関連会社等、「社会的接触関係」のある会社の従業員の健康管理を考慮することが必要となってくるとのことです。

前述したとおり、カンボジアでの健診サービス提供に向けて準備を進めているところですが、カンボジアに進出する日系企業の皆様にもセンターを利用いただき、健康管理に貢献できればと思います。☺